

平成 28 年度第 10 回石狩市厚田区地域協議会

【日 時】 平成 29 年 2 月 27 日 (月) 18:30 ~ 19:30

【場 所】 厚田保健センター

【出席者】 9 名 (15 人中)

役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	佐藤 勝彦	○	委員	小山 玲子	○	委員	中井 健太	
副会長	渡邊 教円	○	委員	今 光 江		委員	平賀 敏和	
委員	大内 さつき	○	委員	坂本 悌生	○	委員	前田 和也	
委員	大黒 利勝	○	委員	柴田 志寿子	○	委員	築田 敏彦	○
委員	小笠原 英史		委員	柴田 肇	○	委員	吉田 美香	

※正副会長を除き、あいうえお順

本 庁 ~ 渉外調整担当 中西参事・吉田アドバイザー

支 所 ~ 西田支所長・田村生涯学習課長 (兼市民福祉課長)・富木主査・加藤主任保健師・沼倉隊員

事務局 ~ 高田地域振興課長・相原主幹・中村主任

(地域振興課)

【傍聴者】 1 名

- 【次 第】
1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 報告事項
 - (1) 介護保険制度の改正について
 - (2) 地域おこし協力隊の採用について
 4. その他
 5. 次回の日程について
 6. 閉会

1. 開会

【 (厚) 地域振興課 高田課長 】

皆さんお晩でございます。第10回の協議会を始める前に、今日は今委員、小笠原委員、平賀委員、中井委員、前田委員、吉田委員の6名から欠席の連絡を受けておりますので、報告させていただきます。

それでは、第10回厚田区地域協議会を開催致します。佐藤会長、開会のご挨拶をお願いします。

2. 会長あいさつ

【 佐藤会長 】

お晩でございます。

鯿がいよいよ本格的に獲れ始めている状況でございます。

本日ですが、協議事項はなく、報告事項のみとなっておりますので、よろしくをお願いします。

3. 報告事項

【 佐藤会長 】

それでは報告事項に入らせて頂きます。よろしくをお願いします。

介護保険制度の改正について

【 市民福祉課 富木主査 】

市民福祉課の富木と申します。私の方から介護保険制度の改正についてご説明させていただきます。

平成29年4月から石狩市における介護保険制度が変わります。

本日は、その制度の改正内容と石狩市の高齢者の状況を含め10分程度お時間を頂き説明させていただきます。

資料の1ページ目をご覧ください。このグラフは、石狩市の人口と高齢化率を示したものです。

平成27年度までは実績であり、平成32年度と平成37年度につきましては国立社会保障・人口問題研究所が推計した数値です。将来的に平成37年度においては高齢化率が35.5%で、石狩市全体で3人に1人が高齢者となるものと推測されております。

厚田区ではグラフには載っていませんが、平成22年度で人口が2,403人で高齢化率が35.5%で、平成28年度では人口が1,999人で高齢化率が42.6%となっております。

このように、厚田区では平成22年度において3人に1人が高齢者で、現在は2.3人に1人が高齢者となっております。厚田区では高齢者人口自体には変化ありませんが、若年層が減ったために高齢化率が上昇している状況です。

次のページをご覧ください。このグラフは、石狩市の65歳以上の要介護認定者数と認定率の推移の将来推計を示したものになっています。

要介護認定者というのは、介護保険サービスを利用する際に認定を受ける必要がありまして、その認定を受けている方を指します。要支援1と2、そして要介護1から5の方の人数を年度毎に示しており、平成27年度までが実績、そして平成32年度と37年度では推測となっております。折れ線グラフについては、65歳以上の全体の人数に対する要介護認定者の割合である認定率を表しております。

認定率でいきますと石狩市では、平成27年度では認定率は16.6%で、100人の高齢者の内17人程度が介護を必要とする方になりますが、平成37年度には認定率は22.2%となり、100人の内22人が介護を必要とするものと推測しております。認定率の増加要因としては、年齢が高くなる程、介護を必要とする人が多くなり、次の資料にある通り、平成37年度頃に団塊の世代の方が後期高齢者になり、石狩市の高齢者数はピークを迎えると推測されており、このため認定率が増加している所でございます。

また、次の資料は石狩市の65歳以上の要介護認定者数と認定率を前期と後期で分けて示したものです。

前期高齢者では、認定率は3.5%となっており、100人のうち3人程度が介護を必要になるものに対し、75歳以上の後期高齢者では、認定率は33.1%に増加し、100人のうち33人が介護を必要なるものと推測されております。このため石狩市の年齢構成上、団塊の世代の方が75歳に到達する平成37年度頃から急激に認定者が増加するであろうと推測しているものであります。

次のページをご覧ください。こちらは年齢層別の認知症認定率を示したもので、年齢が高齢になるにつれて認知症を発症する人の割合が高まることを示しております。

次のページをご覧ください。このグラフは石狩市の介護保険で給付している金額と、介護保険料の実績、そして将来の推計額になっています。平成27年度では、42億円の給付額でしたが、あくまでも推計値ですが、平成37年度には60億円になるであろうと推測しております。介護保険の制度上の話ではありますが、石狩市の65歳以上の人の介護保険料の算出に当たっては、簡単に言いますと石狩市の介護給付費の22%を石狩市の65歳以上の人数で割った金額が介護保険料になります。従いまして、給付費が上がれば、介護保険料も上がる

という仕組みになっています。

次の資料は介護保険制度の課題として考えられていることについて示したものです。高齢者人口の増加による要介護認定者の増加と、これに伴う介護従事者の不足、そして給付費の増大による制度設計の見直しが挙げられていて、これらの課題解決に向けて制度改正が行われ、介護予防・日常生活支援総合事業が創設されており、次の資料はこの事業の概要を纏めたものになります。介護予防給付の「訪問介護（ホームヘルパー）と通所介護（デイサービス）」においては、国が実施する介護予防給付から外れ、市町村が実施する総合事業に移行するものとなっています。これにより、従来は全国統一の内容であったものが、今後は各市町村において、それぞれ創意工夫の上、実施して下さいという形になり、総合事業の全体事業費の中で、多様なサービス提供者を創造し、地域全体で高齢者を支えていこうとする制度に変わったものであります。

最後のページをご覧ください。地域住民の参加により、介護人材不足に対応することが必要となり、また、高齢者の方が様々な形で社会活動に参加することにより、介護人材の不足を補うものであったり、社会参加することにより自身の介護予防に繋がったり、というような取り組みを実施していくものであります。

最後の資料になりますが、互いに支えあう地域づくりということで、地域包括支援センターとしましては、平成29年度から始まる総合事業の中の「介護予防・生活支援サービス事業」について皆様と一緒に実施していきたいと考えており、地域の皆様と情報を共有しながら地域課題を明らかにして、解決に向けて一緒に考えていきたいと思っています。その方法の一つとして、前回の地域協議会で説明がありました厚田カンパニー（仮称）の中に包括支援センターの職員として社会福祉士を入れて頂き、厚田の地で生活し続けられるよう共に支えあう地域づくりに向けて、一緒に活動していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

また、この地域支援体制整備事業については、石狩市全体の取組みになりますので、厚田区の中で課題として挙げたことは定期的に開催される石狩市全体の会議で共有され、解決に向けて協議していく形となりますので、よろしくお願ひします。

【佐藤会長】

今の部分について、何かご質問ありますでしょうか。

【坂本委員】

具体的に地域住民はどのようなことを行っていけばよろしいのでしょうか。

【市民福祉課 富木主査】

具体的に住民の方が何を行っていくのか、という部分についてはこれから検討してところです。

例えば、以前から言われています「地域で支え合う」ということで、既に皆さん活動されていると思いますが、例えば近所の高齢者の安否確認の継続ですとか、また近所の高齢者が困っていることを私どもに教えて頂ければ、解決に向けて一緒に考えていく、という流れになると考えています。

具体的に今すぐに何か新しいことを始める、ということではありませんが、もし介護関係のお仕事に興味がある方がいましたら、介護ヘルパーなどの資格ではありませんが、石狩市で定期的に研修会などを開催していく予定ですので、そちらの方も受講して頂ければと思います。

【坂本委員】

参考になれば、と思い私個人の体験について発言させてもらいます。

認知症に対する知識や発症している方への対処方法など、私自身が昨年受講してオレンジリングを頂いた講習が大変勉強になった経験があります。やはり何をするとっても、まずは自分自身に知識がないと、何をやっていいかわからず不安ばかりが大きくなると思うので、まずは知識の習得に向けた具体的な動きを行ってはどうかと思っています。特に小中学生を対象にした講習を実施するのが良いのでは、と思います。

【佐藤会長】

他に、何かご質問ありますでしょうか。

ホームヘルパーなど既存のサービスは制度の改正後も今まで通り利用出来ますか。

【市民福祉課 富木主査】

今まで通り利用出来ます。

【佐藤会長】

ただ、これらについても今以上に地域でのサポート体制の強化などによって、支援者を増やしていく形になるのですね。

【 市民福祉課 富木主査 】

そのような内容になります。

【 大黒委員 】

虹が原の高齢者クラブの会長をやっております、これまで色々活動内容を考えて運営してきました。水彩画教室や新聞記事に対する感想会、そしてウォーキングなど実施し、皆さん楽しそうに活動していますが、80歳を超えると今まで興味を持っていたことに対しても消極的になる方が増えるように感じています。このような方々に対してどのような活動が適しているのか、悩んでいる所もあり、色々連携させて貰えればと思います。

地域おこし協力隊の採用について

【 佐藤会長 】

それでは報告事項の2つ目に入らせて頂きます。よろしくお願いします。

【 厚】地域振興課 相原主幹 】

現在の採用に向けた状況についてご報告させていただきます。

1月31日の募集締め切りまでに25歳から56歳までの男性6名の応募がありまして、2月18日には、辞退の申し出があった1名を除き、5名の方の面接を実施しました。

面接では応募者が「厚田でやってみたいこと」についてプレゼンテーションを行ってもらい、興味深いアイデアがいくつかありました。

最終的に2名の採用に向けて現在選考途中でありまして、次回の地域協議会では選考結果を報告できる見通しとなっており、地域協議会の皆様におかれては4月から採用になる地域おこし協力隊を、これまでと同じように暖かく受け入れて頂ければと思いますので、よろしくお願いします。

4. その他

【 佐藤会長 】

それでは、その他についてよろしくお願いします。

【 渉外調整担当 中西参事 】

道の駅の工事の関係ですが昨年より造成工事を進めてきました。そして今年の3月7日に起工式を行い、いよいよ建物に着工することになります。建物の他に、国道の拡張工事など短期間で様々な工事が入りますので、工事車両の通行など、周辺地域の皆様にはご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解の程お願いできればと思います。

道の駅の名前に関することですが、これまで仮称ということで「あったかあいロード」という言葉が使われてきましたが、パブリックコメントなどで、もっと厚田を強調した名称の方がいいのでは、という意見もあり「道の駅石狩あいロード厚田」ということで、本日議会に条例提案をさせて頂いており、この名称となる見通しですので、この場をお借りしてご報告させていただきます。

*上記の他に事務局より下記内容について紹介。

- (1) 民泊先進地視察研修 (2/28(火) 長沼)
- (2) 道の駅起工式 (3/7(火)10:30 招待制)
- (3) 地域創生講演会 (3/7(火)17:00 石狩商工会館)
- (4) 地域おこし協力隊の活動報告会 (3/11(土) 厚田保健センター)
- (5) 津波浸水想定の説明会 (3/21(火)みなくる 3/23(木)厚田保健センター 3/27(月)虹が原会館)

5. 次回会議等の日程について

平成29年3月29日(水曜日 みなくる)

6. 閉会

平成29年3月29日 議事録確定

石狩市厚田区地域協議会

会長 佐藤 勝彦